

平成23年度 第2回男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会 要点録

- 1 開催日時 平成23年12月22日(木) 午後3時30分～5時10分
- 2 開催場所 市役所別館 第1委員会室
- 3 出席者 委員10人(4人欠席)、事務局3人
- 4 議事等

事務局 定刻になりましたので、はじめさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ただ今から、平成23年度第2回「長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会」を開催いたします。本日は、委員14名中、10名のご出席です。下地委員、松井委員、児玉委員、林委員はご欠席です。

それでは会議に入ります。本委員会につきましては、「附属機関等の会議の公開等に関する要綱」により会議の公開が原則となっております。本日の会議につきましても公開させていただくこととなりますので、こちらに傍聴者席を設けております。また、会議内容については録音させていただきますのでご了承願います。

それでは、開会にあたりまして、人権施策推進課長よりご挨拶申し上げます。

課長 本日の会議は、主に来年度の男女共同参画行動計画の改定にあたりまして、旧6町の女性団体に対するアンケートならびに聴き取り調査の結果を中心に進めてまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 本日もお配りしております資料の確認をお願いします。

それではこれから議題に入ります。ここからは京楽委員長様よろしくお願いいたします。

委員長 みなさんお忙しい中ありがとうございます。3.11の災害から9カ月になりましたがなかなか落ち着かないなという感じです。前回も申しあげましたが阪神大震災の時と違うのは男女共同参画の視点が支援に加わったということです。男女共同参画の視点がどこまで入っているかという差は、各自治体の取り組みの豊かさと比例しているようですので本日のような委員会を頑張っていけないといけないと思います。今日もよろしくお願いいたします。

それでは、議題①女性団体アンケート調査・聴き取り調査について事務局から説明をお願いします。

事務局 (説明)

委員長 事務局からの説明に質問があればお願いします。

委員長 集計表のことなのですが回答数が153件ということですが回収率が分かればお願いします。

事務局 地区によって配布数のばらつきはありますが153件配布して全部回収しました。支所に協力を依頼し、協力いただける団体さんに配布したしましたので全部回収できたということです。

委員長　なぜこのことが気になったかといいますと、問6がかなり意識が高い65%という結果になっているからです。事務局のまとめにあります、かなり意識が浸透してきたという評価は当たり前のことです。100%回収ということからもわかるように意識の高い方たちの団体に聴いているのですから、そこを確認させていただきたかったのです。

委員長　他にご質問はないですか。それでは聴き取りに行かれた方、行かれなかった方の順にその時の感想などをお聞きしたいと思います。

委員　委員長に質問です。問6の65%は意識が高いのはあたりまえというのはどうしてですか。

委員長　通常は市民全体に意識調査をしますが、今回は女性団体に調査しています。女性が活動する女性の団体なので男女共同参画についてある程度の知識はお持ちの方ばかりだと思うからです。

委員　わかりました。
私は湖北地区に行きました。他の団体のアンケート結果を見ても、湖北地区の聴き取りの場でも、不平等感の底流には決めつけられてしまっているという思いがあるということです。その思いさえなければ不平等感はないのではと感じました。女性がお茶くみをしている、すべきだという決めつけからの不平等感を感じるが、決めつけではなくて自然な計らいであったらそれは十分受け入れられる、ということだと思います。

委員　木之本地区と余呉地区に行きました。木之本はもともと10年間男女共同参画委員がありましたので、アンケート結果にありますように意識は高いと思います。余呉地区は若いお母さんがたくさんおられ活発な意見を出してくださいました。聴き取り結果を読んでいただくのですが、みなさん前向きに考えていて私自身の勉強にもなりました。

委員　高月地区に行きました。驚いたのは自治会役員に女性が入っておられることです。私の集落では婦人会という組織はありますが自治会には女性はいっていないので入れるといいなと思ったことが印象に残っています。今回、聴き取りの対象になっている湖北町女性フォーラム21に私も所属していて長年男女共同参画を勉強してきて、一部の人は確かに意識は高いですが、一般住民、特に若い人たちはそれほど意識していないのではないかと思います。先ほど意識しないで男女共同参画の社会になればよいとおっしゃっていましたが、そうみると、男女共同参画は進んでいるのかなと感じています。

委員　余呉地区と高月地区と虎姫地区に行きました。余呉は先ほどの話にもありましたが、若い方たちがとても活発に意見を出されて、女性がいきいきと暮らしている感じがしました。東阿閉は先ほどおっしゃったことと同じ感想です。虎姫は女性会はあるけれども活動はあまりしておられず、消極的な感じがしました。

委員　湖北地区と西浅井地区に行きました。湖北地区の女性フォーラム21は活動的なメンバーのおられる会なので男女共同参画についてはいろんな意見が出ておりました。

大浦は若い方が多く3世代同居という方も多いところだったと思うのですが、女性に負担がかかっているようなイメージはなく、楽しく子どもさんとかが両親さんにかかわっておられるという感じがしました。この2つの地区は全く正反対の印象を受けました。湖北は男女共同参画はもう十分わかっているという感じで、大浦はまだまだこれから勉強されるとこなのかと思いました。

委員長 聴き取りに行かれた方のご感想でしたが、次は行かれなかった方、今のことについての感想でも結構ですのでお願いします。

委員 アンケート結果を見て問11「男女の差なく、男女が社会のあらゆる分野で協力していくためには、どのようなことが必要ですか」に対して、子どもは親を見て育つといいますし、自分たちのような子育て中の年代は“子どもが将来家事などを男女で分担するような子育てや教育をする”が67もある結果からもわかるように、父親が家事をしても悪くないし、そういう社会になってきたのではないかと思います。

委員 私初めてこの会議に出席させていただいて、まだよくわからないのですが、なぜ今回女性団体だけにアンケート調査をされたのかということ、男性にもしてほしいかと思いました。私は旧浅井町の出身ですが自治会もまだ男性ばかりなので東阿閉のように女性も自治会にと考えていかないといけないと思いました。しかし自分自身は洗いものもお茶くみもしていますのでなぜこのようなことを聞かれるのかという思いです。

委員長 なぜ今回女性団体に限ってアンケート調査をされたのかということについて事務局からお願いします。

事務局 当然今度の計画の見直しには男性も含めた市民の方に意識調査を行う予定ですが、今回は、女性が地域でどのように感じておられるのかを把握しようということだったので女性だけに絞らせていただいたということです。

委員 アンケート結果に年齢構成がありますが70歳以上は0です。私は75歳を超え妻と支え合いながら生きています。自分は炊事、洗濯ができません。妻に先立たれたらと思いますが、今のところ2人でやっていけていますので、自分のできる範囲しかできません。

委員長 先ほど問6で65%は当たり前だと言いましたが、やはりこれはすばらしいことです。みなさんの聴き取りの感想にもありましたように、積極的に明るい意見が多かったということから伺えます。ただ残念なのが、問10の「家事分担についてどのようにお考えですか」で41.2%もの人が家事は女性の仕事だと思っていることが問6の結果と合致しないこと。家事労働は技術的なものなので女性の仕事になっているのが現実ですが、ここを変えていかないといけないと感じたところです。Y委員さんがおっしゃったように次の世代は見ていますので、ここで少しでもかえられたらなと思いました。問8「地域の男女の不平等の原因はどこにあるのか」という問いで“性別によって役割が違うという意識”の回答が多かったということですが、意識は変えられますので啓発活動が重要になってくると思いました。一番の衝撃は男女共同参画という言葉はこれだけの人が知らないということです。男女共同参画基本法ができて10年もたっているのに知らない人がこんなに多いということは、啓発活動の怠慢だと思います。聴き取りの中で勉強会を

してほしいという意見もありましたのでぜひお願いします。最後に聴き取りの中で、働くお母さんのサポートをという意見がありましたが、これは県レベルの施策だと思いますので県との協働作業で行えることがあると思います。

委員 質問ですが、私は丁度法律ができたころに日本にいなかったのですが、この法律は誰のために作られたのかをお聴きしたい。女性だけのためなのか。

委員長 もちろん男性と女性両方のためにできた法律です。男性も暮らしやすい社会をということで、それまでは女性だけのものだったのですが「男女共同参画」という言葉が新しく作られました。

事務局 先ほどもありましたが、男女共同参画の意識は高いということ。また、女性は働きながら家事をするのは大変なことということもわかっていますし、男性も家事を手伝うべきだという意見もありました。しかし、家事は女性の仕事と思っている人が41%もいるということですが、実際聴き取りに行きって聞いたところでは、女性らしさとか特性があるので決めつけや強制はいけないけれども、性差や特性を生かして女性は家事をやってあげたいという気持ちからやっているのだということ。お互い助け合ってやっていけばよいのではないかという意見がありました。

委員 女性を中心に考えているのが男女共同参画ということでよろしいですか。

事務局 そうではなくて、男性は仕事、女性は家事という性別による役割分担意識があると男性も女性も生きにくい社会になりしんどくなるので、男性も女性も生きやすい社会を作ろうということです。

委員長 先ほどT委員さんがおっしゃいましたが、決めつけられるということが不平等の根底にあるということです。決めつけをなくし、男性の問題も女性の問題も一緒に考えましょうというのがこの委員会です。

委員 わかりました。社会進出として男性も女性も対等でそこでのいろいろな問題を解決していくという認識でよろしいですか。

委員長 対等であるという前提ではなく、決めつけないところから始めましょうということです。他にご意見ありますか。

委員 「男女不平等の原因はどこにありますか。」という質問をするということは行政は不平等の現象はどういうものであって、それを解消するにはどのようなことが必要かという考えはあるのかお聞きしたい。

委員長 地域女性会のみなさんにアンケートをしてこんなに不平等だと思っていることがある(問4の自由記述を指して)ということが回答だと思います。行政はこれに対応する取組が必要だと思います。

事務局 聴き取りに行きって見えてきたことは、3世代同居している家庭が多い地域では、家事や育児をするのは女性の仕事だと思っている人が多く、また、若い世代は共働き家庭

が多く男性も家事や育児をすべきだと思っている人がいるなど世代間の意識のずれがあることがわかりました。これらの意識のずれの解消や地域社会の意識や雰囲気を変えていかなくてはならないと感じたところです。啓発や学習会が大事だと思いました。

委員長 これは行動計画の見直しにもつながっていくものだと思います。
では、議題の2番目男女共同参画行動計画の見直しについて事務局から説明をお願いします。

事務局 (説明)

委員長 ありがとうございます。今の説明についてご意見ご質問ありませんか。

委員長 意識調査の項目は今までのものを加工するということですか。

事務局 基本的に比較が大事だと思っていますので、ベースはそのようになりますが、質問の聞き方をもう少し工夫したいと思います。

委員長 事務局から報告事項があるようですのでお願いします。

事務局 (平成23年度 附属機関等の女性委員の状況について説明しました)
(人権施策推進基本計画概要版の説明をしました)

委員長 質問ありませんか。ないようですので、事務局にお返ししたいと思います。

課長 貴重なご意見ありがとうございました。来年度の行動計画の改定に向け進めて参りたいと思いますのでどうぞよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。